

令和6年1月1日

オンライン診療 (情報通信機器を用いた診療) について

当院では、オンライン診療（情報通信機器を用いた診療「以下オンライン診療」）の届出を行っております。

オンライン診療とは、スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療です。オンライン診療は、対面診療と適切に組み合わせて実施することを基本としており、適切な診療のため、一部の場合を除き、原則、かかりつけの医師が実施します。

※かかりつけの医師とは、日頃から直接の対面診療を行っているなど、すでに患者さんと適切な関係がある医師のことをいいます。かかりつけの医師がいない場合は、オンライン診療を実施しているお近くの医療機関にご相談ください。

オンライン診療を実施する際は、毎回、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を判断します。

医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに対面診療につなげる事になります。

患者様には、ご自身で保有しているスマートフォンやタブレットをご利用いただきます。リスク回避の為、セキュリティ対策（使用するOSやアプリケーションの適宜アップデート、セキュリティソフト導入など）をご自身で行っていただく必要があります。

尚初診の場合には、以下の処方はいりません。

- 麻薬及び向精神薬の処方
- 基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する、特に安全管理が必要な薬品（診療報酬における薬剤管理指導料の「1」の対象となる薬剤）の処方
- 基礎疾患等の情報が把握できていない患者に対する8日以上以上の処方

※なお、対象は当院嘱託医となっている施設の診療及び、訪問リハビリのみとなっております。

医療機関名：宮古第一病院